

## ぐんまプラごみ削減取組店登録制度実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、プラスチックごみの削減に積極的に取り組む事業所を登録し、その取組を広く紹介することにより、取組の拡大及び県民の意識の啓発を図り、もってプラスチックごみ「ゼロ」の実現に資することを目的として実施する、ぐんまプラごみ削減取組店登録制度に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (登録の要件等)

第2条 登録する事業所は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- 一 群馬県内に所在すること。
- 二 別表に掲げる取組項目のうち、一つ以上を継続的に取り組んでいること。
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有している者が経営していないこと。

2 登録した事業所は、県のホームページへの掲載その他の方法により事業所の名称、取組の内容等を広く紹介するものとする。

### (登録申請等)

第3条 登録を受けようとする事業者は、ぐんまプラごみ削減取組店登録申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課（以下「担当課」という。）に提出するものとする。

2 提出された申請書の内容が前条第1項の登録要件を満たしていると認められるときは、申請書に記載されている事業所をぐんまプラごみ削減取組店として登録し、当該事業者に対し登録の結果を通知するとともに、ぐんまプラごみ削減取組店登録証（様式第2号。以下「登録証」という。）及び啓発資材を交付するものとする。

### (登録事業所等の役割)

第4条 ぐんまプラごみ削減取組店として登録された事業所（以下「登録事業所」という。）は、第2条第1項第2号の取組を実践し、プラスチックごみの削減について積極的に取り組むよう努めるものとする。

2 登録事業所は、交付された登録証及び啓発資材を事業所内の見やすい場所に掲示するなど、来店者、宿泊者等に対し、前項の取組について周知を図るものとする。

3 事業者及び登録事業所は、その事業活動に関し、群馬県が実施するプラスチックごみの削減に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### (変更の届出)

第5条 事業者は、登録の内容に変更が生じた場合は、ぐんまプラごみ削減取組店登録変更届（様式第3号。以下「変更届」という。）により、速やかに担当課に届け出なければならない。この場合において、登録証に記載された事項に変更があるときは、当該登録

証を添付して届け出るものとする。複数の登録事業所のうち一部の登録事業所を廃止するときも、同様とする。

- 2 変更届が提出されたときは変更内容を確認し、公表事項等を修正するほか、前項中段の場合にあっては登録証を書き換え、当該事業者に交付する。

#### (登録の辞退)

第6条 事業者は、登録事業所（複数の登録事業所がある場合は、その全部。以下この項において同じ。）が第2条第1項の登録要件を満たさなくなったとき又は登録継続の意思を失ったときは、ぐんまプラごみ削減取組店登録辞退届（様式第4号。以下「辞退届」という。）に登録証を添付して、担当課に届け出なければならない。

- 2 辞退届が提出されたときは、公表事項等を削除する。

#### (登録の取消し)

第7条 登録事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

- 一 登録事業所が第2条第1項の登録要件を満たしていないと認められるとき。
- 二 登録事業所としての信用を失墜させる行為があったと認められるとき。

- 2 前項の規定により登録を取り消したときは、公表事項等を削除し、当該事業者に通知する。

- 3 事業者は、前項の規定による登録取消しの通知があったときは、速やかに登録証を担当課に返納しなければならない。

#### (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、ぐんまプラごみ削減取組店登録制度の実施に関し必要な事項は、担当課長が別に定める。

#### 附 則

この要領は、令和5年7月14日から施行する。

別表（第2条関係）

取組の種類	区分	取組項目
小売業・飲食店に関する取組	使い捨てプラスチック製品の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供の取りやめ</li> <li>・提供の有料化</li> <li>・プラスチック以外の素材、再生プラスチックやバイオプラスチックを利用した製品の提供</li> <li>・薄肉化・軽量化した製品の提供</li> <li>・繰り返し使用が可能な製品の提供</li> <li>・使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイントや値引き等の特典付与</li> </ul>
	商品の販売方法の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量り売りの実施</li> <li>・ばら売りの実施</li> <li>・マイボトル・マイタンブラーでのドリンクの販売</li> <li>・マイボトル・マイタンブラーの利用者へのポイントや値引き等の特典付与</li> <li>・リターナブル容器を使用する商品の販売と容器の回収</li> <li>・詰め替え商品の取扱い促進</li> <li>・プラスチック以外の素材、再生プラスチックやバイオプラスチックを利用した容器包装による商品の販売</li> <li>・プラスチック製の容器包装の簡素化</li> <li>・商品陳列用資材の素材の変更</li> </ul>
	店頭回収・リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済みプラスチックの店頭回収</li> <li>・衣類（合成繊維を使用しているもの）の店頭回収</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来店者へのプラスチックごみ削減の啓発活動</li> <li>・マイボトル利用者が無料で給水できる給水スポットの設置</li> <li>・その他の取組</li> </ul>
宿泊業に関する取組	使い捨てプラスチック製品の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメニティ持参の呼びかけ</li> <li>・提供の取りやめ</li> <li>・提供の有料化</li> <li>・希望者のみ提供（客室での提供廃止）</li> <li>・プラスチック以外の素材、再生プラスチックやバイオプラスチックを利用した製品の提供</li> <li>・薄肉化・軽量化した製品の提供</li> <li>・繰り返し使用が可能な製品の提供</li> <li>・使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイントや値引き等の特典付与</li> </ul>

	回収・リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨てプラスチック製品を回収してリサイクル</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊者へのプラスチックごみ削減の啓発活動</li> <li>・その他の取組</li> </ul>
クリーニング業に関する取組	使い捨てプラスチック製品の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供の取りやめ</li> <li>・提供の有料化</li> <li>・プラスチック以外の素材、再生プラスチックやバイオプラスチックを利用した製品の提供</li> <li>・薄肉化・軽量化した製品の提供</li> <li>・繰返し使用が可能な製品の提供</li> <li>・使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイントや値引き等の特典付与</li> <li>・集合包装の導入（個別包装の見直し）</li> </ul>
	店頭回収・リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨てプラスチック製品の店頭回収</li> <li>・回収した使い捨てプラスチック製品の再利用・リサイクル</li> <li>・衣類（合成繊維を使用しているもの）の店頭回収</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来店者へのプラスチックごみ削減の啓発活動</li> <li>・その他の取組</li> </ul>
備考 この表において、使い捨てプラスチック製品とは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）第28条第1項に規定する特定プラスチック使用製品とする。		

# ぐんまプラごみ削減取組店登録申請書

申請日 年 月 日

ぐんまプラごみ削減取組店の登録を申請します。

## 1 申請者の情報

申請書中、◆印の登録内容は、県ホームページ等に情報を掲載しますので、ご了承ください。また、これらの内容に変更があった場合は変更届を提出してください。

申請者名等	法人名(個人事業主の場合は氏名)		代表者又は申請責任者の職氏名(法人の場合)		
	法人所在地(個人事業主の場合は住所)		〒		
	ホームページ(URL) ◆				
事業の種別等 ◆	該当する事業に○を記入してください。				申請する事業所数
	小売業	飲食店	飲食店(テイクアウト・配達のみ)		事業所(店舗)
宿泊業	クリーニング業	その他(右欄に記入)			
担当者 (取組店に関する連絡窓口)	部署			担当者氏名	
	所在地	〒			
	電話番号		F A X	E-mail	
登録要件の確認	以下について、内容を確認して、間違いがない場合は、✓(チェック)を入れてください。				
	申請する事業所は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者が経営している事業所ではありません。				

## 2 取組の種類・PR等

取組の種類 ◆	該当する取組の種類に○を記入してください。具体的な取組項目と事業所(店舗)情報は、「3-1」「3-2」「3-3」に記入してください(エクセルは別シート)。 ※主たる事業は宿泊業であるが、宿泊施設内で売店やレストラン事業を行っている場合などは、宿泊業に加え小売業・飲食店に関する取組も登録申請できます。			
	小売業・飲食店に関する取組 → 「3-1」へ	宿泊業に関する取組 → 「3-2」へ	クリーニング業に関する取組 → 「3-3」へ	
PRLしたい取組など ◆	PRLしたい取組、来店者・宿泊者等の反応、取り組んでよかったことなど、自由に記載してください。			

### 3-1 取組項目(小売業・飲食店に関する取組) ◆(以下の全ての登録内容)

①事業所の名称・所在地を記載して、継続的に取り組んでいる項目に○を記入してください(登録要件○1つ以上)。4事業所(店舗)以上申請する場合は、行を追加するか別紙を使用してください。

事業所名称(登録証に記載される名称です)	所在地	区分	使い捨てプラスチック製品の削減 ※1						商品の販売方法の工夫等						店頭回収・リサイクル等						その他							
		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
		取組(○)の数(自動計算)	提供の取りやめ	提供の有料化	生プラスチック以外の素材(紙・木製等)、再利用した製品の提供	薄肉化・軽量化した製品の提供	繰返し使用が可能な製品の提供	使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイント・値引き等の特典付与	「量り売りの実施(プラスチック製の「容器包装」を削減していること)」	「ばら売りの実施(プラスチック製の「容器包装」を削減していること)」	販売マイボトル・マイタンブラーでのドリンクの提供	マイボトル・マイタンブラーの利用者へのポイント・値引き等の特典付与	リターナブル容器を使用する商品の販売と容器の回収	詰め替え商品の取扱い促進	生プラスチック以外の素材(紙・木製等)、再利用した「容器包装」による商品の販売	プラスチック製の「容器包装」の見直し等	商品陳列用資材(ハンガー・フック等)の素材の変更(紙・木製等)	定調味料用「ペットボトル」※2	使用済みプラスチックの店頭回収(「透明トロール製」「白色トレイ」)	使用済みプラスチックの店頭回収(「透明トロール製」「白色以外のトレイ」)	使用済みプラスチックの店頭回収(「透明トロール製」「白色トレイ」)	使用済みプラスチックの店頭回収(「卵パック」)	使用済みプラスチックの店頭回収(「その他」)	回収※3	衣類(合成繊維を使用しているもの)の店頭回収	来店者へのプラスチックごみ削減の啓発活動	マイボトル利用者が無料で給水できる給水スポットの設置	その他の取組↓取組内容を③に記載

※1 使い捨てプラスチック製品は、無償提供のフォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストローとします。これ以外のカップ、トレイ、包装等の取組は項目7~24から選択し、項目にない取組は、項目25「その他」としてください。  
 ※2 回収するペットボトルは、ペットボトル識別マーク  がついているものとし、キャップの店頭回収を実施している場合を含みます。識別マークのないペット容器等の回収は、項目21「店頭回収(その他)」としてください。  
 ※3 衣類の回収は、合成繊維(石油由来の素材)が使用されている衣類を回収している場合を対象とします。天然繊維100%のものに限って回収している場合は、対象外とします。

②項目21「使用済みプラスチックの店頭回収(その他)」に○を記入した場合は、回収しているプラスチック製品を記載してください。

③項目25「その他の取組」に○を記入した場合は、取組内容を記載してください。

顧客向けの取組が対象で、社内や従業員向けの取組は対象外とさせていただきます。また、レジ袋関係の取組(有料化、マイバッグ啓発等)も対象外とします。

### 3-2 取組項目(宿泊業に関する取組)

◆(以下の全ての登録内容)

①事業所の名称・所在地を記載して、継続的に取り組んでいる項目に○を記入してください(登録要件○1つ以上)。4事業所(店舗)以上申請する場合は、行を追加するか別紙を使用してください。

事業所名称 (登録証に記載される名称です)	所在地	区分 番号	使い捨てプラスチック製品の削減 ※1								回収・リサイクル等					その他	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		取組(○)の数(自動計算)	アメニティ持参の呼びかけ	提供の取りやめ	提供の有料化	希望者のみ提供(客室での提供廃止)	生プラスチック以外の素材(紙・木製等)、再利用した製品の提供	薄肉化・軽量化した製品の提供	繰返し使用が可能な製品の提供	使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイント・値引き等の特典付与	使用済みの「ヘアブラシ」を回収してリサイクル	使用済みの「くし」を回収してリサイクル	使用済みの「かみそり」を回収してリサイクル	使用済みの「シャワーキャップ」を回収してリサイクル	使用済みの「歯ブラシ」を回収してリサイクル	宿泊者へのプラスチックごみ削減の啓発活動	その他の取組↓取組内容を②に記載

※1 使い捨てプラスチック製品は、無償提供のヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシとします。これ以外のプラスチック製品の取組等、項目にない取組は、項目15「その他」としてください。

②項目15「その他の取組」に○を記入した場合は、取組内容を記載してください。

宿泊者向けの取組が対象で、社内や従業員向けの取組は対象外とさせていただきます。また、レジ袋関係の取組(有料化、マイバッグ啓発等)も対象外とします。

### 3-3 取組項目(クリーニング業に関する取組)

◆(以下の全ての登録内容)

①事業所の名称・所在地を記載して、継続的に取り組んでいる項目に○を記入してください(登録要件○1つ以上)。4事業所(店舗)以上申請する場合は、行を追加するか別紙を使用してください。

事業所名称 (登録証に記載される名称です)	所在地	区分	使い捨てプラスチック製品の削減 ※1							店頭回収・リサイクル等					その他		
		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		取組(○)の数(自動計算)	提供の取りやめ	提供の有料化	生プラスチック以外の素材(紙・木製等)、再利用	薄肉化・軽量化した製品の提供	繰返し使用が可能な製品の提供	使い捨てプラスチック製品の辞退者へのポイント・値引き等の特典付与	集合包装の導入(個別包装の見直し)	衣類用ハンガーの店頭回収	回収した衣類用ハンガーの再利用	回収した衣類用ハンガーのリサイクル	衣類用カバーの店頭回収	回収した衣類用カバーのリサイクル	衣類※2(合成繊維を使用しているもの)の店頭回収	来店者へのプラスチックごみ削減の啓発活動	その他の取組↓取組内容を②に記載

※1 使い捨てプラスチック製品は、無償提供の衣類用ハンガー、衣類用カバーとします。これ以外のプラスチック製品の取組等、項目にない取組は、項目15「その他」としてください。

※2 衣類の回収は、合成繊維(石油由来の素材)が使用されている衣類を回収している場合を対象とします。天然繊維100%のものに限り回収している場合は、対象外とします。

②項目15「その他の取組」に○を記入した場合は、取組内容を記載してください。

顧客向けの取組が対象で、社内や従業員向けの取組は対象外とさせていただきます。また、レジ袋関係の取組(有料化、マイバッグ啓発等)も対象外とします。

(別紙)

### 申請事業所(店舗)一覧表

取組項目は、申請書「3-1」「3-2」「3-3」に○を記入してください。

事業所(店舗)ごとに取組項目が異なる場合は、複数の取組パターンを設定して、「取組パターン」欄に記入してください。

	事業所名称(登録証に記載される名称です)	所在地	取組パターン
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

登録番号

ぐんまプラごみ削減取組店登録証

取組店の名称

プラスチックごみ削減に積極的に取り組む「ぐんまプラごみ削減取組店」として登録したことを証します。

年 月 日

群馬県知事 氏名

（備考）

登録番号 ○-○○○-○○○

1 桁目：業種番号1～9（1 小売業、2 飲食店、3 飲食店（テイクアウト・配達のみ）、4 宿泊業、5 クリーニング業、9 その他）

2 桁目～4 桁目：申請者番号001～999（業種ごとに登録順に付番）

5 桁目～7 桁目：店番号001～999（申請者ごとに店舗・事業所別に付番）

# ぐんまプラごみ削減取組店登録変更届

届出日 年 月 日

登録内容に変更が生じたため、次のとおり届け出ます。

届出者名	法人名(個人事業主の場合は氏名)		代表者又は届出責任者の職氏名(法人の場合)	
担当者	部署		担当者氏名	
	所在地	〒		
	電話番号		F A X	
	E-mail			
変更内容				

注) 登録証の書き換えが必要な場合及び一部の取組店を廃止する場合は、該当する登録証を添付してください。

# ぐんまプラごみ削減取組店登録辞退届

届出日 年 月 日

登録を辞退しますので、次のとおり届け出ます。

届出者名	法人名(個人事業主の場合は氏名)		代表者又は届出責任者の職氏名(法人の場合)	
担当者	部署		担当者氏名	
	所在地	〒		
	電話番号		F A X	
	E-mail			
辞退の理由				

注) 登録証を添付してください。